

令和5年度 第2回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

1 開催日時

令和5年11月17日（金）午後2時～午後3時30分

2 開催場所

エスポワールいわて 3階特別ホール

3 出席者

【委員】（五十音順）

赤坂良子	委員	サービス付き高齢者向け住宅ゆうあいの街
飯嶋純一	委員	一般社団法人岩手県訪問看護ステーション協議会【オンライン】
内舘憲二	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会
及川龍彦	委員	一般社団法人岩手県理学療法士会
岡田治郎	委員	一般社団法人岩手県歯科医師会
木村宗孝	委員	一般社団法人岩手県医師会
熊谷明知	委員	一般社団法人岩手県薬剤師会
佐々木裕	委員	岩手県介護支援専門員協会
鈴木圭	委員	日本労働組合総連合会岩手県連合会
千葉則子	委員	岩手県ホームヘルパー協議会
長澤茂	委員	一般社団法人岩手県介護老人保健施設協会
沼田けさ子	委員	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会
水賀美洋子	委員	公募委員
八重樫浩文	委員	岩手県市長会【代理出席 古舘和好様】
山口金男	委員	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

【事務局】

野原勝	企画理事兼保健福祉部長
下川知佳	同部長寿社会課総括課長
山口秋人	同課主幹兼介護福祉担当課長
小原浩司	同課高齢福祉担当課長
菊池理香	同課特命課長
竹原久美子	同課主任主査
千葉典子	同課主任主査
辻村一樹	同部医療政策室主事

#### 4 開会

(会議成立報告：委員19名中14名出席)

岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立

#### 5 委員紹介

本日の出席者のうち、今回初めて出席される委員の方々を紹介する。  
事務局より委員を紹介。

#### 6 議長について

岩手県附属機関条例第4条第3項により会長が会議の議長となることとされているが、本日は高橋会長が所用により欠席のため、同条例第4条第5項により、職務代理者である木村委員に議事の進行をお願いする。

(議長：木村委員)

皆様、本日は雨が降りお足元が悪い中、また、お忙しい中御参集いただき感謝申し上げます。本日は、次期いわていきいきプランの素案について協議が予定されている。私もこの協議会の委員を丸20年務めており一番の古株かもしれない。職務代理者にもその当時からなっていたが、初めて議長をやることになった。皆様の協力をよろしく願います。活発な意見交換と円滑な会の進行に御協力をお願いする。

#### 7 議事

今日の進め方は、プランの各論部分の各章ごとに議事を進めていく形で進行する。

第1章「地域包括ケアを推進するための仕組みづくり」について

説明者：小原高齢福祉担当課長

事務局より資料No1に基づき説明の後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(議長：木村委員)

ただいまの説明内容について何か御質問、御意見等がございますか。

(及川委員)

リハビリテーション専門職を対象とした研修会ということだが、リハビリテーション専門職、これは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を含むもっと広い枠と考えてよいのか。研修会の向かう方向が、市町村に参画していくことに向かっていくものなのか、具体的内容によつてのターゲットなのか。

(小原高齢福祉担当課長)

ターゲットとしては市町村に向かって参画できるようにということで、各職種のリハ職にも、市町村職員に向けても同様にやっていき、お互い理解をし合い、参画していくような取り組みをしたいと考えている。

(木村委員)

私からも一点。このいきいきプランを見たが、高齢者の福祉という面から考えると、必要なか分からないが、介護を行う人を中心に書いてあるのは良いが、健常高齢者の数もある

といいのではないか。健常高齢者が増えているかが分かって、例えば、リハビリの効果とか見て分かりやすくなるのではないか。そういった資料をつけてもらえれば良いと思うがいかがか。

(小原高齢福祉担当課長)

概要版の4ページに高齢化率、数、将来推計など、簡単ではあるが載せている。

(木村委員)

介護を必要とする人たちを中心とした資料ですが、健常高齢者の数が、これから増えていくことを期待したいと思う。その辺についての、記載が必要かどうかはともかく、資料として数的にパーセントで出せるような形にしていけばよろしいのかなど。検討をお願いします。

(下川総括課長)

非常に貴重な御意見をいただいた。これまでのいきいきプランでは、どちらかというと介護が必要な高齢者の人数や第1号被保険者が高齢者の人口にどれくらいの割合を占めているか、介護が必要な方の人数、割合がどういうふうに伸びているかという視点からのデータは掲載していた。今のお話は、介護の必要ない高齢者の方が増えているのか、介護予防等の取組が進んで、そういう方達も増えているのではないかと、という主旨ととらえた。どのようなデータがあるか、その辺を少し研究したいと思う。一つの考え方としては、要介護、1号被保険者の中で、介護認定を受けている方の割合が上がっているのか、下がっているのか、そういったところを見ながら、資料に盛り込めるかなど、検討させていただきたいと思う。

(長澤委員)

次のいきいきプランには目を通してきたつもりだが、後期高齢者のところはやっぱり介護保険では、色々なサービスを必要とするという考え方で間違いないと思う。

私の住んでいる県南でも、こういう資料で、後期高齢者の割合はどうかというとなかなか出てこない。是非必要なのではないかと。今後の岩手県のあり様を考える場合、65歳で切るのも一つだが、私も来年後期高齢者になり、自分のことというか、やはり75以上では、介護認定の割合がぐっとアクセルが入る数字になっている。一つその辺のところも健常者とともに数字を出していただければと思う。よろしくをお願いします。

(小原高齢福祉担当課長)

感謝申し上げます。次のプランを作る時にその辺の表示、記載もできるように検討してみたい。

第2章「介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり」について

説明者 菊池特命課長（介護人材対策）、山口主幹兼介護福祉担当課長

事務局より、資料No. 1のスライド番号11に基づき説明の後、以下の通り質疑応答がなされた。

(木村委員)

ただいまの説明に対して、質問意見等ございますか。

(鈴木委員)

外国人介護人材の関係で伺う。色々支援をしていただくようだが、日本の方を雇用するより

も、仲介業者に初期段階で相当のお金を支出していたとか、あと毎月固定的な経費が発生していると聞いていて、経営者の方も大変だと受けとめている。ただ、根底には人手不足の解消があると思うので、一定程度の質は必要かとは思いますが、外国人の方が来て、前向きに仕事をしている方もいて、長く働きたいというニーズを持った方も多くいると聞いている。就労ビザは、あまり詳しくないが、5年位なのか、それを延長する条件として介護福祉士の資格とか、日本語検定三級、四級など詳しくは分かりませんが、そういった資格の取得も頑張らなければならないようだが、前向きに働いている方で、長く働きたい方への支援を少し考えていただきたい。というのは、岩手県内は広い。そういう勉強の機会が近くにある地域、事業所は良いが、そういう機会がないところは、勉強の機会を与えられるような、何かしらの支援をしていただいて、長く働いていただくことによって、介護人材の確保にもつながると思う。少し検討していただきたい。

資料2に、外国人介護人材の記載があるところに、「状況及び課題を把握して連携しながら必要な支援を検討します」という記載があるので、私が今話したこと以外にも、色々と知恵があると思うので、是非とも検討をよろしく願います。

(菊池特命課長)

岩手県はとても広いので、内陸部、特に盛岡は、色々な支援の部分も充実しているのかなというのは、おっしゃる通り。今後、そういった地域の実態の部分把握しながら、必要な支援について検討を進めて参りたい。

(佐々木委員)

私からは、労働環境、処遇改善のところの部分ですが、岩手県も介護ロボットの導入支援補助金、過去5年間というところでは、最終年ということでこの前私が質問したが、10月の頭に募集がきて、10月の末日に締め切りという、1か月の中のタイトな中で募集だった。もう少し余裕を持って、募集をしていただきたいのが一つ。

その5年間の実績からすると、最後の施策目標のところだが、情報通信技術導入等々ということで、各施設等々も含めて、入浴機械の相当数、入った数とか施設の導入数が増えたり、あとリフト浴の数が増えたとか、色々な部分で、非常に効果的であったと話を聞いている。そういう中で、今回5年間の国の施策が終わるが、違う形で国も施策を考えてくると思うが、県として独自で、もしなくなった時に、そういうものを考えていただけのものか、それとも市町村に何か支援を声掛けをして、そういう部分がなくなったとしても、また来年度以降もそういうところで支援・補助のお願いをしたい。

あとは外国人の参入の話があるが、やはりこの介護予防も含めて、元気高齢者の方々が沢山いる。そういうシニア世代の方々が介護施設で、また新たに短時間であっても、有効に仕事をしてもらえるような、やはりこういうものを、計画の中に盛り込んでいただきたい。なぜかというと、私のところで、そういう高齢者、後期高齢者の方も含めて、働いていただいているが、来週の21日、シルバー産業新聞社の編集長が、私のところに来て取材をさせてもらいたいということで、電話が今日入った。これは何ですかという話をしたところ、私のところに今最高齢83歳の、高齢者と言ったら失礼だが、職員が仕事をしている。それに続いて仕事をされている79歳の方もいる。私が新しい施設を展開するときに、78歳で仕事に就いてくれて、5年経過して今年83歳になった。シーツ交換、食事の提供の補助、色々な部分で助かっている。相当数の施設を回って、声掛けをされるが、「社長さん、私本当に楽しくて、ありがとうございます。」という言葉はその方々に声をかけられる。「できれば私、頑張れるうち頑張りたいので、私から仕事を上げないで。」と話をされる。「そんなことはしない、頑張れるうち、頑張って

くれ。」と話をしている。やはり、こういう計画の中には、若い世代のみならず、シニア世代も介護の現場で活躍できる環境を、やはりロボットの部分も含めて、色々な部分で環境改善、あと処遇改善部分も処遇改善の手当を一本化して欲しいと思っていて、今度一本化になると言われているが、相当数、月単位にすると2万5,000円から3万円ぐらい、その当時からすると単月の給与も増えている。そういうところも含めて、支援をさらに、国のみならず、岩手県として、なおかつ市町村として、予算化できるところで頑張ってもらえればありがたい。この計画に高齢者、シニア世代の活躍も入れてもらえるとありがたい。

(菊池特命課長)

まず一つ目、ロボットの導入補助金の件については、今年度の募集期間が大変短くて、他の事業所の皆さんも含めてですが、非常に負担をお掛けしてしまったかもしれず、申し訳ございませんでした。来年度以降の募集の際には、スケジュールを検討させていただきたい。

一点補足である。ロボットについては、地域医療介護総合確保基金を活用して、助成を実施しているが、一応今のところの情報だが、国でもその基金に関しては、現行のロボットの助成の制度よりも少し業務改善の部分とか、施設の課題解決の部分を少し厚くする形で助成の制度自体は継続する方向で、新しい制度に拡充という形になるが、国は概算要求で要求をしているという情報を聞いているところ。財務省との調整もあると思うので、最終的にどのような形になるかという点は残るが、現状ではそういう情報が出てきているところである。県として独自の制度だが、令和6年度については、国が概算要求で出している拡充される事業が継続するようであれば、地域医療総合確保基金を活用して、県としても実施をしていく方向で予算要求は進めている状況である。

外国人の部分とあわせて元気な高齢者の方々の活躍の場ということで、御意見いただき感謝申し上げます。実際に施設でも働いていらっしゃるということで、感銘を受けた。県としても、若年層だけではなく、元気な高齢者の方々にも、色々な条件があると思うが、その条件に合った形で多様な人材の参入促進を図って参りたいと考えている。皆様の御意見を伺いながら、そういったところも支援できればと考えている。

(木村委員)

生産年齢人口は、もう大分推測が立って、上がらない。大変な状況だが、労働生産人口というのは、高齢者も含んでいるから、その部分を上げていくしか、もう道がない。その辺を岩手県として、もっとアピールしてく、PRしていくのは、逆効果なのか。あまりしない方が良いのか。まだ働かせるのかと言われるのか。

(菊池特命課長)

働く年齢にかかわらず、働きたい、地域の役に立ちたい、という考えをお持ちの方も、いらっしゃるという話もある。そういった、働くこと、介護の現場で働きたい、介護にかかわらず、働きたい、地域に貢献したい、そういった考えをお持ちの方について、その働ける場を提供するというような考え方にはなってくるのかと考えている。

(木村委員)

世界で一番、労働生産人口で働かせたいのが日本だと言われている。これ以上、鞭打つのかという話をされるかもしれない。

(長澤委員)

今の佐々木先生の高齢者がというのと、それから木村先生の労働意欲を持っている、ということとはとても大事なことで、介護補助事業というのが、全国で何件か分からなかったがやっている。介護補助事業についても探したけど、この資料の中にはなかったと思う。介護職の労働環境等々という中にも、ロボット、ICTもとても大事なことだが、働く意欲を持っている高齢者のみならず、子育ての終わったお母さんとか、色々なところで、パワーをもらったら良いのではないかな。これ、県としていかが。介護補助事業について。

(菊池特命課長)

県でも魅力発信を図りながら、様々な働く意欲のある方々について、参入の促進を是非進めたいと考えている。例えば、未経験者の方につきましても、職場環境に触れるような職場体験の機会や、あとは入門的な研修も県社協の人材センターに委託して、実施をしているような状況でもある。そういった取り組みも引き続き続けることで、取り組んで参りたい。やはり中高年の方、それよりももう少し年齢層が上がった方につきましても、意欲に応じて、色々な働き方が選択できるような仕組みを今後研究して参りたい。

(長澤委員)

介護職、あるいは、そういう現場を支えるという意味ではとても貴重な人材であろうかと思うのでよろしく願います。ロボット、ICTについては前回も私はお願いを申し上げたが、今回、次年度は、今度は都道府県にそれをお願いする形で、是非とも財団とともに、御指導賜りたいと思っている。よろしく願います。

(菊池特命課長)

ロボットとICTの部分について、国でも、都道府県の方で、ロボット、ICTにかかわらず、生産性向上という言葉は国では使っているが、そういった業務負担の軽減であるとか、あと働きやすい環境づくりというところの力を入れて、都道府県でも推進していくようにという旨の介護保険法の改正などもあったので、色々皆様からも御意見をいただきながら検討を進めて参りたいと考えている。

(水賀美委員)

先ほどの話に関連して、健常者の平均年齢が高くなってきているのが現状である。いかに、健常者をいつまでも長く介護を必要としないようにするかということを考えていく必要がある。

介護職員の離職防止は、離職された方の理由は色々あると思う。これが何なのか、離職した方々のアンケートなり、なぜ辞めたのか、その原因を今までアンケートや調査したことがあるのか。

佐々木委員がおっしゃった、そういうのは非常に必要なことである。「これでも働かせるのか」ではなくて、65歳から大体75歳あたりの元気な方々は、何か貢献したいということで、シルバーリハビリ体操とかの資格を取りに受講しに行って、現場で活躍しているというのがある。

それを今度は介護の現場に、洗濯物を畳むとか、ガラス掃除でも、「元気か」と手を握ることで、それだけでも資格がなくても出来る。岩手県は遅いと思う。県外はやっている。医療などでは、私は県外にも行くが、もうすごい。何でこんなに違うのか。県の方々も、皆さんの意見を聞くのも必要であるが、県外で進んでいるところは、どういう感じでやっているのかなっていうのも、一つ、情報を提供しながら、意見を出し合って決めていけば、より現実的に近いものができ上がってくると思っている。県の方々も県外の進んでいるところはどのようにやっているのかを、会議の参考として話していただけたら良いと思う。

(菊池特命課長)

職員の離職防止に関して、何か県として原因を調べたことがあるのか、という御意見であったが、県としては、直接、辞めた方を対象にということはなかなか難しく、調査したことはない。ただ、公益財団法人の介護労働安定センターがあるが、そちらで年に1回介護事業所と介護事業所で働く職員を対象に、抽出調査にはなるが、アンケート調査のような形で実態調査を実施している。そちらの調査の中で働く職員の悩みや事業者の方で人材確保の為に取り組んでいることはこういうことがあるといったデータがあるので、参考にしている状況である。

あともう1点。元気高齢者の活躍に関して、「介護助手」という名称で取組を進められている県もあると伺っているところである。

県外の状況も会議の場で紹介しながら意見を伺って欲しいという御意見をいただいた。今回は時間の関係もあり、説明を進めてしまったが、県外の進んでいる情報を収集の上、事例も示しながら意見交換を進められるよう、今後の参考にさせていただきたい。

第3章「認知症とともに生きる社会づくり」について

説明者 小原高齢福祉担当課長

事務局より、資料No. 1のスライド番号15に基づき説明の後、以下の通り質疑応答がなされた。

(木村委員)

認知症に関しては、新たに別立てで出してきたということだが、国の方針として一番大きく何か変わった点は、どういった点か。

(小原高齢福祉担当課長)

国の方は、少し前の施策推進大綱がある。そちらの方からも載っていたが、本人発信支援、が出てきていた。岩手県では、その取り組みが、遅れているというのがあったので、今回本人発信支援、普及啓発の部分を最初にもってきて、強くこれから進めていこうということで、その取り組みについて充実させていきたいと考えてこのような計画とさせていただいた。

(木村委員)

前に進めるという方向か。

(小原高齢福祉担当課長)

そうである。

(下川総括課長)

現行計画においては、認知症の関係は、「地域包括ケアを推進する仕組みづくり」のところに含まれていた。今年6月に認知症基本法が公布され、来年の1月に施行予定であるが、認知症基本法で認知症の施策推進計画が都道府県の努力義務になってる。そのため、いきいきプランの中に、認知症施策に関する章を起し、認知症施策推進計画として位置づけるということにしたところである。取り組みの具体的な中身については、先ほど担当課長が申し上げたとおり、大綱でも色々な取組が示されているが、本県では取組があまり進んでいない本人発信の部分、そういうところを今回の計画には盛り込ませていただいた。

ちなみに、この本人発信の取組を盛り込むことについては、先だって認知症の家族の会の方

と意見交換をさせていただき、そうした取組を是非進めていただきたいという御意見もいただいた。そうした御意見も参考にさせていただきながら、取りまとめたものがある。

(佐々木委員)

地域包括ケアの中で、各市町村ともこの認知症施策進めてきたが、実際ちょっと各医師会とかも含めてだが、認知症サポート医のお医者さんの研修が終わって、フォローされている開業医の先生たちは、地域包括ケアが進んで各市町村の認知症施策が始まって、そういうサポート医を会議の中で作っていきましょうという中で、増えているのか。

(木村委員)

サポート医は国が目指した人数からすると、岩手県ではかなり増えている。ただ、市町村の中で、3市町村がサポート医がいないところが残っている。そういうところを優先的に今度サポート医を受けると進めていく方針である。

(佐々木委員)

なるほど。あとは、認知症疾患医療センター、宮古と奥州では、おとめがわ病院等々あるが、そういうところの疾患医療センターというのも、精神科の数が、病院の数が限られているでしょうから、そういう数を、やはり将来的には、手を挙げるところが出てくれば、増やしていくことになるのか。

(下川総括課長)

認知症疾患医療センターについては、本県の場合、二次保健医療圏域が9圏域となっているので、そこに必ず1か所設置するという考え方で設置をさせていただいている。

それから、先ほどサポート医の話があったが、医師の異動の関係で、現在のサポート医不在の市町村は5市町村と増えてしまった。サポート医は非常に大事な役割を担っていただくので、県としても不在市町村の医師がサポート医研修を受講する場合の経費を支援させていただいており、全市町村に配置になるような取組を進めている。医師会や市町村にも、是非、研修を受けていただきたいと御案内させていただいているところである。

そうしたところもあり、先ほど御覧いただいた資料の16ページの指標というところで、サポート医配置の市町村数を全市町村をせめて毎年1か所ずつは解消していきたいという思いもあり、こういった指標を掲げさせていただいたところである。

(佐々木委員)

あともう一つ、我々は介護を提供する方だが、今までは、資格のない方は、研修を受けなくても良いということだったが、岩手県も一生懸命やっている基礎研修というものは、必ず受講することということで、一般の何もわからない無資格の方々も、この認知症の方々の病気がどういうものであるとか、どういう支え方をすれば良いのかということ、基礎研修を必ず受講するところを定めていただいたということは、そういう支援を岩手県でしていただいていることについては、継続してお願いできればと思う。来年度もよろしく願います。

(木村委員)

前に3市町村までに減らしたはずだと思っていたが、5市町村に上がったのか。

(下川総括課長)

サポート医の異動で不在市町村が増えてしまった。

(木村委員)

疾患医療センターに関して、精神病院を中心にやってきたが、神経内科が主のところも岩手医大の神経内科でやるという話になっている。だんだん開業医の先生にも、というふうな数に広げると、考えはないのか。

なかなか、精神科病院だと、受診がなかなか難しい。進行してしまった認知症の方なら良い。受診されることもあるが、まだ初期段階で精神科病院というと、なかなか反対というか、行きたがらず、受診抑制になってしまう。その辺も含めると、診療所でも必要かなと考えられると思うが、いかがか。

(下川総括課長)

現時点では、認知症疾患医療センターの数を増やしていくような状況とは考えていない。お話にあったような、初めて受診する際は敷居が高いというところもあるかと思われるし、また、地域の中でも十分周知されているかという部分もあるので、周知の取組を進めていくということ、あと認知症の場合、初期集中支援チームやサポート医などから、緩やかに専門的な治療に繋げていけるような支援というのでも必要であるので、そうした取組は引き続き進めていきたいと思う。

(沼田委員)

本当に認知症で困っているとか、包括支援センターに相談に行くという方の前に、本当にそこに至るまでの、もっと水面下に悩んでいるとか、考えているとか困っている方が沢山いると思うので、そういった人達を見つけるといふか、地域で見守ることも、もう少し力を入れたら良いと思う。私は、実は民生委員もやっている。こないだ認知症の講習会を1回受けたが、そういうのをもっとこう、広く、支援するような、そういう体制を持っていたら、本当に困って相談に行く前の人たちの支援に繋がるのではないかと思う。そこも強化していただけたらと思う。

(小原高齢福祉担当課長)

正しい知識をみんなに普及するという取り組み、そこを強化していかなければならない。受講されたという認知症の研修、そういった取り組みを、いっぱい広げていき、皆さんに本当に知識を持ってもらって、地域で支えるという仕組み作りをしていきたいと考えている。ますますそういった普及啓発にも力を入れて、周りの人が見てこの人は、こうだから、ここに相談に行った方が良いよとか、その連絡、周りの人から教えてあげること必要かなと思うので、そういった取り組みを進めて参りたいと思う。

第4章「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」について

説明者 小原高齢福祉担当課長

事務局より、資料No. 1のスライド番号18に基づき説明の後、以下の通り質疑応答がなされた。

(長澤委員)

資料2の127ページ、亡くなった方が109名、男女比というのは、お分かりになるか。

(小原高齢福祉担当課長)

今手持ちで資料はございません。

(長澤委員)

私が陸前高田市に入っていた時、高齢者の住宅に行って、そういう閉じこもりにならないよにということで、こんな話をちょうだいしたので、後で、教えていただければと思う。

(山口委員)

私は、この第4章の高齢者が安心してらせる生活環境づくりということで、この計画、取り組みについては、何も言うことはない。

今私たちが地域福祉活動している中で、あっと、思ったことがある。今、小学校4年生で福祉という科目があり、地域福祉とは、どういうものかという勉強をやっている。私どもが学校にお呼ばれして、キャップハンディ体験、例えば半身不随、目が見えない、色々な障がいを持った人の状況を体験させた。そしたら子供たちは、実際に自分たちは五体満足で健康だから、そういうことを感じなかった。これからは、そういう人たちを助けながら、生活していきたいという話がでた。その学校で、そのことがあってから、赤い羽根募金を全校で、確か金額が二万七、八千円であった。自分の小遣いを貯めてそういう器具を買うのに使ってくださいという話があった。私が地域に出向いて歩いても、高齢者の方々が例えばサロン活動とか色々なイベントなんかでも、子供さんが参加しているのが最も勉強になるというんです。

これからは私たちはやはり、子供さんは、今まで変な人についていくな、声を掛けられたら逃げなさい、という教育だったが、やはりお年寄りを大事にしていくという心構えは、絶対に必要だと思っている。小学校の頃から人を思いやる心を教育して、私たち、社協としての今後は、色々なイベント等にも参加していただく。学校側さんの方でも、そういうイベントがあれば、是非生徒たちも応援するし、また先生方も参加するのでやってくださいという話だが、どうもやっぱりこの、老人クラブの活動とか色々なものが並べられているが、子供さんと関わる事業は、これから私は、地域福祉の推進に最も大事である。その子供たちが大きくなって、自分が社会人になった時、一つの役に立つ姿に変わっているのかと思っている。また一方の高齢者の人達は、保育所、幼稚園、小、中学生の子供たちと交流すると、元気をもらえるとよく言われている。

今後やはり子供たちの関わりも、無理のない程度で進めていく必要があると思う。実際現場に出向いてそう感じている。委員の皆様どう思われるか、分からないが。色々な立派な項目でやっている。現場に出向いた時どうなのかなということを見ると、やはり、高齢者の皆さんが望んでいるのが、もう一つ何か欠けているような感じがする。社会福祉協議会の仕事をさせていただいてそういうことを感じている。

(下川総括課長)

こちらの項目は、高齢者が安心して暮らせる環境づくりということで、内訳の項目として社会参加の促進と権利擁護そして被災した高齢者が安心して暮らせる環境づくりとして書かせていただいた。お話しいただいたとおり、子供達と高齢者との交流により高齢者が元気になったり生きがいになっていたりとか、そうしたきっかけから前向きに暮らしていけるというようなこともあると考えている。特に被災地の方では、災害公営住宅に移り生活様式が被災前と変わって、個室化、マンションタイプ、集合タイプのような形の住宅になったことにより、コミュニティがなかなか出来なかったり、弱体化したりということが起きている。県や市町村でも、見守りやコミュニティ形成支援などの支援をしているところであるが、きっか

けややり方は様々あるかと思うので、参考にさせていただきたいと思う。

(長澤委員)

さっきの山口さんのお話ありがとうございました。例えば、私は右足がなく生まれてきた。そうすると、見ている方の目線というのは当然あるわけだが、私にとって当たり前の生活というのは、右の足のない体の私のその生活だ。それをかわいそうだなということではなくて、困らないように、その人のそれは普通の正常の姿ということにとらえると、それで社会がハンディキャップを持って生まれた方、あるいは、障がいを持って生まれた方を、いかに当たり前の社会として、過ごすことができるように、私どもは努力をしないといけないということが山口さんのおっしゃりたかったことだと私は拝聴した。

(木村委員)

これまでの委員の発言を参考にして、いきいきプランの策定に取り組んでいただくようお願いする。最後にその他、事務局から何かございますか。

(小原高齢福祉担当課長)

事務局から2点、今年度第3回目の会議は2月を予定している。日程等決まりましたら、改めて御連絡する。あともう1点、このいきいきプランの素案、こちら、12月の中旬から下旬にかけて、パブリックコメントという形で、広く一般の皆さんに公表して、御意見をいただくこととしているので皆様にお知らせする。

(下川総括課長)

パブリックコメントであるが、12月中旬か下旬に始め、1か月程度は御意見を頂戴する形で進めさせていただく予定である。

(木村委員)

以上で議長としての役割を終わらせていただく。議事進行に御協力いただき感謝申し上げます。事務局に進行をお返す。

(山口主幹兼介護福祉担当課長)

本日は長時間にわたり貴重な御意見、御提言を賜り、感謝申し上げます。これを持って第2回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了する。本日は誠にありがとうございました。